



パスポートの電子申請が始まります

令和5年3月27日からパスポートの電子申請が可能となりますので、ご活用ください。

開始日時

令和5年3月27日(月) 0時

電子申請のメリット

- (1)現在、申請時と交付時の2回出頭する必要がありますが、電子申請をすれば原則として交付時だけの 1回の出頭になります。
- (2)スマートフォン等で撮影した写真データを提出することができます。
- (3)24時間いつでも申請することができます。

電子申請できる条件

- (1)マイナンバーカードを所持していること
- (2)長野県の市町村に住民登録していること
- (3)以下の申請であること
 - 申請時に有効期間が1年未満の有効なパスポートを所持しており、かつ氏名、本籍地等の記載事項に変更がない場合の切替新規申請(更新)
 - パスポートの査証欄に余白がなくなった場合の有効期間が同じパスポートの新たな申請または切替新規申請

電子申請の方法

マイナポータルサイトにアクセスしていただき、マイナンバーカードを使ってログインしたのち、必要事項を入力し、写真データ等をアップロードして申請します。

その他 詳細は県ホームページをご確認ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kokusai/online-shinsei.html>

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

県民文化部文化政策課

多文化共生・パスポート室

(室長) 春原 直美 (担当) 赤津 英男

電話 026-235-7173 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 2813

FAX 026-232-1644

E-mail tabunka@pref.nagano.lg.jp